



クルーズ客船「ぱしふいっくびいなす」が入港し、乗船客の皆さんは幡多を楽しみました。出港のセレモニーでは、咸陽保育園の皆さんが歌とダンスを披露しました。

今月の主な内容

- 議会だより……………11～18
- 津波避難道整備状況…19
- 文教センターだより…20

人のうごき (25.7.1 現在)

		前月比	6 月中の 異動状況
世帯数	10,297	-1	出生 9
人 口	22,379	-17	死亡 25
(男)	10,479	-5	転入 30
(女)	11,900	-12	転出 31



2013
NENRINPIC YOSAKOI KOCHI
KOCHI

ねんりんピックよさこい高知2013

〔宿毛市〕剣道交流大会 10月27日・28日

市営定期船臨時便のお知らせ

沖の島定期航路では、左記の期間、定期便の1便と2便の間に臨時便を運航します。帰省やレジャーにご利用ください。

臨時便運航期間
8月10日(土)～8月17日(土)

市營定期船時刻表

	片 島	母 島	弘 瀬	鵜来島	片 島
1便発着時刻	7:00	8:35	8:20	7:50	9:25
臨時便発着時刻	10:40	11:30	11:45	—	12:50
2便発着時刻	14:30	15:20	15:35	16:05	16:55

【問い合わせ先】

企画課離島振興係

631118

水道メーター（量水器）
取り替えのお知らせ

平成26年に有効期限が切れる水道メーターの取り替え作業を、次のとおり行います。

期間

8月上旬～3月下旬

該当メーター

『上下水道ご使用量のお知らせ』に記載されているメーター番号のアルファベット以下2桁の数字が18の量水器

例 A 18ー〇〇〇

- 水道メーターの使用期限は、正確に計量する目的から、計量法により8年とされているため、有効期限内に無料で取り替えを行っています。
- 請負業者は本市が発行する量水器取替作業員身分証を携帯しています。
- 水道メーターの取り替え作業中は水道が使用できません（15分から30分程度）。
- 取り替え作業はご不在の場合でも、取り替えが可能な場合は施工させていただき

【問い合わせ先】

ます。その際は、取り替え
済みのお知らせを郵便受け
などに入れておきます。

水道課水道係

63-3552

家庭用生ごみ処理機購入
費の一部を補助します

家庭から排出される生ごみの減量化および再資源化を促進し、ごみ問題に対する意識の向上を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入に際し、予算の範囲内において補助金を交付します。

- 補助対象機種および補助金額
- 電気式生ごみ処理機
購入費の2分の1以内
(限度額 40,000円)
 - コンポスト容器
購入費の2分の1以内
(限度額 4,000円)
 - 生ごみ発酵用密閉容器
購入費の2分の1以内
(限度額 4,000円)
- 補助対象条件
- 市内に住所を有し、かつ居住していること
 - 市内に本社ないし支店、または営業所を有する業者か

- 購入すること
- 市税を滞納していないこと

詳細については、お問い合わせ
 わせください。

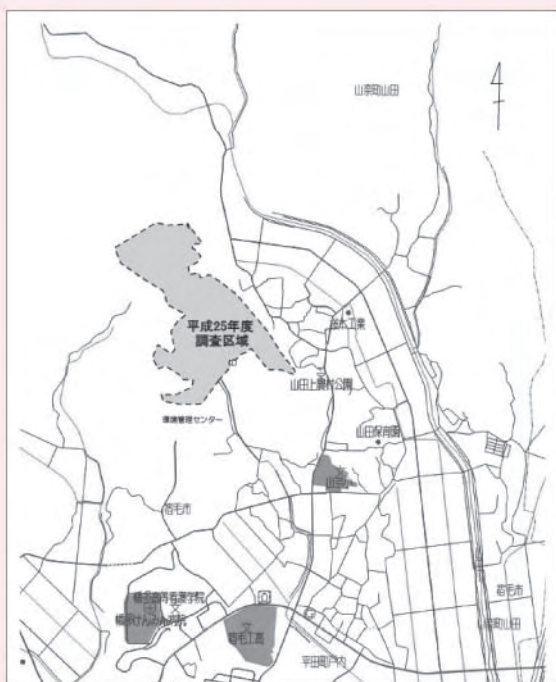
【問い合わせ先】

環境課

631697

山奈町山田（竹部・馬場
住・西竹石地区）周辺の
地籍調査をします

地籍調査は、土地登記簿などをもとに一筆ごとの土地について調査を行い、その結果を地籍図、地籍簿にとりまと



地籍調査区域

【問い合わせ先】

都市建設課国土調査係

 631120

めるものです。調査後は、土地登記簿の記載事項は書き改められ、地籍図は今までの字限図（あざきりず）に代わり法務局に備えつけられます。今年度の調査区域は左図のとおりです。

地権者の方々には、事前の説明会を開催し、秋から冬にかけて境界の刈り開きと、現地立会をお願いすることになります。皆さんが所有する土地の大切な調査ですので、ご協力をよろしく願います。

児童扶養手当現況届

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届を提出して8月以降の受給資格の審査を受けることになっています。

この届出がないと8月以降の児童扶養手当の受給ができなくなりますので、必ず手続きをしてください。

受付期間

8月1日(木)～8月30日(金)

(土、日を除く)

受付時間 8時30分～17時15分
手続きに必要なもの

・児童扶養手当証書

・現況届

・養育費等に関する申告書

・届出の印鑑

・平成25年1月1日現在、宿毛市以外に住所をおいていた方は、その住所地の所得証明書1通

その他

受給者によっては諸々の用紙を別に提出していただく場合があります。(用紙は福祉事務所にあります。)手当の支給開始月の初日から起算して5年経過した方などは、一部支給停止適用除外事由届出が必要となります。対象者には書類を送付しますので、手続きをお願いします。

【手続き場所・問い合わせ先】

福祉事務所社会児童係

☎ 63-11114

父子家庭も対象になりました

母子家庭等自立支援事業費補助金事業

父子家庭の父と母子家庭の母を対象に、就業に向けた資格取得の促進を目的として、母子家庭等自立支援事業費補助金事業を実施しています。それぞれの制度で要件が異なります。

●自立支援教育訓練給付金事業
資格や技能を取得するため、認められた一定の講座などを受講する場合、その経費の一部を助成する制度

●高等職業訓練促進給付金等事業
定められた一定の資格を取得するため、養成機関において2年間以上のカリキュラムを受講する場合、受講期間中の生活費や入学一時金を支給する制度

【手続き場所・問い合わせ先】

福祉事務所社会児童係

☎ 63-11114

宿毛東団地、分譲します

宿毛市土地開発公社では、宿毛東団地の宅地分譲を行っています。

所在地

平田町東平 20区画

(平成25年6月30日現在)

面積

219～397㎡

売却価格

604～1,514万円

宅地分譲の条件など

・自ら居住する住宅、また店舗併用住宅を建築しなければいけません。

・所有権移転登記完了後5年間は、第三者に対し売ったり貸したりはできません。

※詳しくは土地開発公社に確認してください。

【問い合わせ先】

宿毛市土地開発公社

☎ 63-11111

新規狩猟者確保事業について

今年度より、猟銃所持許可申請に係る射撃教習の受講料に對して、37,000円を限度額とし、補助を受けられる

ようになりました。

詳しくは産業振興課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

産業振興課

☎ 63-11117

鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業について

平成25年7月1日以降、有害鳥獣捕獲許可を受け捕獲した、イノシシ、シカに対して従来の報償金に上乗せ(イノシシ、シカとも8,000円、幼獣の場合はイノシシ、シカとも1,000円)を行う事業が開始となりました。

報償金の上乗せを受けるにあたって、様々な要件を満たす必要があります。詳しくは産業振興課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

産業振興課

☎ 63-11117

船員のための無料健康相談所

9月1日から9月30日は、船員災害の防止を図ることを

目的とした船員労働安全衛生月間です。行事の一環として、船員に対する無料健康相談所が開設されますので、この機会に健康相談をしてみたいかがでしょうか。事前に電話予約をして、ご利用ください。

開設日

9月5日(木)
9月19日(木)

時間

14時～16時

場所

大西内科胃腸科医院
(☎ 63-1267)

【問い合わせ先】

四国運輸局高知運輸支局

☎ 088-832-1175

有料広告

ボート免許教室、随時開催中!

2級 学科講習・実技講習 8/30 → 国家試験 8/17

学科講習・実技講習 8/31 → 国家試験 9/14

☆2級 ¥69,700 ☆進級 ¥34,000 (試験料、講習料、申請料等こみ)

試験と全く同じ艇、同じ水面で実技講習が受講できます!

(実技講習の日程は、人数により変更になることがあります。臨時での試験も開催できます。ご相談下さい。)

更新講習の受付、始めました!



オガワマリンサービス 海事代理士 小川恵理奈

高知県宿毛市坂ノ下1023-37

www.ogawa-marine.com

TEL 0880-63-5587/FAX 0880-63-5647

集落営農に取り組んでみませんか

宿毛市では、地域が一体となつて農業経営を行う「集落営農」の取り組みを、機械や倉庫の整備に対し補助するなどして支援しています。農村の高齢化、担い手不足が進む中、地域の農業・農村を維持し、発展させていくため、皆さんで集落営農に取り組んでみませんか。興味のある方の問い合わせをお待ちしています。



「農事組合法人ファームなかつの」が事業を活用して農業用倉庫を整備する様子(地鎮祭)

【問い合わせ先】

宿毛市産業振興課
☎ 63-11117

今月の行政相談

日時 8月20日(火)
13時～15時

場所

宿毛文教センター会議室3

宿毛市行政相談委員

松岡陽一

☎ 66-00110

福田延治

☎ 67-1778

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

【問い合わせ先】

総務課

☎ 63-0948

無料人権相談所開設

人権問題・婚姻・扶養・相続・金銭や土地・建物の貸し借り・登記・戸籍・交通事故など、気軽に相談してください。相談時間は1人30分です。相談を希望する方は、事前に人権推進課までご連絡ください。

開設日時 9月6日(火)

10時～15時

場所

宿毛文教センター視聴覚室

主催

高知地方法務局四万十支局

【問い合わせ先】

人権推進課

☎ 62-00225

市営住宅入居者募集

募集団地

・西町団地(西町)

1戸 3DK

・二ノ宮団地(二ノ宮)

1戸 3DK

入居資格条件 有

申込書配布期間

8月7日(水)～8月23日(金)

(土・日を除く)

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・東部支所

申込書受付期間

8月21日(水)～8月23日(金)

都市建設課建築住宅係

【問い合わせ先】

都市建設課建築住宅係

☎ 63-11120

西町地域振興住宅入居者募集

所在地 西町4丁目2番20号

間取り

3DK(6帖×2、4帖半)

構造

鉄筋コンクリート造5階建て(エレベーターは無)

終戦当時の通貨・証券などを返還しています

税関では、終戦当時にお預かりしたものを、下記のとおりお返ししています。

- 終戦後、外地から引き揚げて来た方が、上陸港の税関に預けた通貨・証券など。
- 外地の集結地において、総領事館などに預けた証券などのうち、日本に返還されたもの。

返還の申し出は、ご家族の方でも構いません。心当たりのある方は、税関までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 高知税関支署

☎ 088-832-6131

✉ kobe-kochi@customs.go.jp

有料広告

ぶどう狩りオープン
2013.8.10(土) 9:00から

入園料無料(計り売り:1kg1000円より)

営業時間 9:00～18:00 期間中無休

ハウス内での食事はできません

敷地内グレープカフェにて、かき氷・アイスクリーム・食パン・ジャム等販売

※お供え・お中元・贈答用承り中!

※ゆうパックでも受け付け中!

平岡ぶどう園 宿毛市西町2-21

お問い合わせ
☎ 090-2896-6068
☎ 090-2895-1525

球場
コ
片島中

不動産に関する無料相談

不動産・住まいに関する問題などについて、高知県宅建協会の専門の相談員がお答えします。

日時

8月21日(水)

13時～16時

場所

四万十市中央公民館

【問い合わせ先】

公益社団法人高知県宅地建物取引業協会

☎088-823-2001

平成25年度 宿毛市政功労・善行表彰 候補者の推薦について

宿毛市では、政治、産業、経済の振興または教育、文化の向上、そのほか公共の福祉に関してなど、特に宿毛市や市民に対して功績のあった個人および団体を表彰しています。

該当者がいらっしゃいましたら、9月6日(金)までに企画課へ連絡をください。提出書類や詳細についてご説明します。

なお、表彰者の決定は、被

推薦人を選考委員会で審議の上、行います。

・市政功労者

宿毛市の産業、経済、教育、文化などの各分野の振興と発展に多大な功績が認められる方など

・市政善行者

一般市民の模範となる善行のあった方など

【問い合わせ先】

企画課秘書係

☎63-1118

中高年の体力づくり

手軽な運動で、生活習慣病やメタボを防ぎましょう。体力をつけておくと、災害が起こった時にも役立ちます。

日時

8月21日(水) 10時～12時

場所

和田体育館

参加料 無料

指導者

日本健康運動指導士会

岡田万菜実

※タオル、上履き、飲料水などを持参してください。

※指導中の傷害などについては応急手当までとし、主催者は責任を負いません。

【問い合わせ先】

スポレクすくも

☎63-5554

介護！はじめの二歩セミナー

高齢化社会がますます進行する中で、介護人材の需要はますます大きなものとなってきました。幡多管内では高齢化率は30%を超え、高齢者対策は大きな課題となっています。介護の仕事に興味がある方の参加をお待ちしています。

日程

8月18日(日)

(受付9時30分～9時50分)

・介護職員体験談

10時～10時30分

・セミナー『とびだせ!! 高知のヘルプマン』

10時30分～11時30分

講師

くさか里樹先生(漫画家)

場所

四万十市立中央公民館

参加料 無料

対象者

中高生・福祉の仕事に興味のある方

申込締切 8月16日(金)
主催

幡多福祉人材バンク

高知県福祉人材センター

高知県

【問い合わせ先】

幡多福祉人材バンク

☎0880-3515514

高知県U・イターン人材 情報システムのご案内

高知県へのU・イターン就職希望者(県外在住既卒者)と県内求人企業の双方に、求職・求人の情報を提供するシステムです。申込書の郵送を希望する方は、ご連絡ください。
なお、ホームページからの申し込み・登録もできます。

【問い合わせ先】

高知県U・イターン企業就職等支援センター

☎0120-11031245

違反広告物を一斉撤去します

毎年9月1日から9月10日は、「屋外広告物適正化旬間」です。今年は9月10日(火)に、県内各地で一斉に違反広告物を

を除去します。

ポスターや広告塔など、屋外で常時または一定期間継続して表示される広告物は、情報伝達の手段としてだけでなく、街に賑わいを与えてくれます。しかし、無秩序に表示されると、美しい街並みや自然景観が損なわれるだけでなく、落下や飛散による危害が予想されます。そのため県では、条例によって、大きさだけでなく、広告物が出せない地域や、許可が必要となる地域を定めています。

美しい街並みのためには、皆さんのご理解とご協力が必要です。よろしく願います。

●屋外広告の広告主および広告業者の皆さんへ

広告を出すときは、土木事務所まで問い合わせてください。また、県内で屋外広告物を営む方は、登録が必要です。屋外広告物の適正なルールを知らない未登録業者による違反広告物の設置にご注意ください。

【問い合わせ先】

幡多土木事務所維持管理課

☎0880-3415222

第64回宿毛高等学校同窓会

宿毛高等学校同窓会総会および懇親会を、開催します。思い出話や近況を語らいながら旧交を温め、親睦を深めましょう。多数の方のご参加をお待ちしています。

開催日 8月13日(火)
総会 17時30分～
懇親会 18時30分～
場所 秋沢ホテル
会費

1～39期生 5,000円
40期生以降 3,000円

【問い合わせ先】

宿毛高等学校同窓会事務局
☎63-2164

平田小学校・三原小学校 タイムカプセル開封

中筋川ダムの完成から20年間お待たせしました。20年前のあなたから、現在のあなたへの手紙をお渡しします。

日時 8月14日(水) 16時～
場所 中筋川ダム
対象者 平成5年11月に平田小学校・三原小学校に在学していた方

※対象者には案内状を送りますが、転居などのためお届けできない場合があります。

【問い合わせ先】

中筋川総合開発工事事務所
☎66-01142

高知海区漁業調整委員会 委員選挙人名簿登載について

高知海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は、毎年1回の申請に基づき選挙管理委員会が選挙権を調査して作成します。申請がなければ名簿漏れとなり、選挙があっても投票することができません。次の資格要件に該当される方は登録申請書を提出してください。

資格要件

1、1年に90日以上漁船を使用する漁業を営む者(漁業経営者)、またはこの漁業の水産動植物の採捕または養殖に従事する者(漁業従事者)。
2、平成25年9月1日現在で宿毛市に住所または事業所を有する者(住所要件)。
3、平成25年12月5日現在で20歳以上の者(平成5年12月6日以前に生まれた者)。へ年齢

要件

●申請期間

9月1日～9月5日

【問い合わせ先】

宿毛市選挙管理委員会
☎63-11111

サニサイドッキングス クール(LLS美食クラブ)

自分が作った料理を食べてくれる人がいる、登録制の料理教室です。料理を作る人と食べる人は、登録者の中からランダムに選出します。詳しくはLLS美食クラブのブログをご覧ください。

日時

8月23日(金) 19時～22時
(毎月第2・4の木曜日か金曜日)

場所

中央公民館または宿毛市総合社会福祉センター
参加費 500円/回
対象者 宿毛市在住か勤務の20歳以上の方

【問い合わせ先】

LLS美食クラブ
<http://llsdc.seesaa.net/>

日曜大工教室のご案内

高知県立中村高等技術学校では、「日曜大工教室」を開催します。(定員各10名)

内容

○木造コース
新聞ラック作り
○左官コース
人造石塗り付け作業

日時

8月24日(土) 10時～12時
(9時30分から受付)

開催場所

高知県立中村高等技術学校
受講料 無料
※傷害保険料として1名につき173円が必要です。

※小学生以下の場合には保護者が同伴してください。

申込期間

7月29日(月)～8月20日(火)
希望のコース・住所・氏名・電話番号・性別・生年月日を記入のうえ、はがきかFAXで申し込んでください。(電話でも可)

【問い合わせ先】

高知県立中村高等技術学校
(四万十市具同5179)
☎0880-3712723
FAX 0880-3712724

お誕生おめでとう (平成25年6月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
西町2丁目	たかぎ ゆい 高木 結衣	健
高砂	せと ふうあ 瀬戸 風愛	宏典
山奈町山田	さかたに しょうご 酒谷 将伍	幸夫
自由ヶ丘	ちかざわ なつ 近澤 成彪	一憲

ご冥福をお祈りします (平成25年6月受付分)

住所	氏名	享年
片島	山下 太	84
山奈町山田	岩本 谷平	100
山奈町山田	岩本 房美	99
中央5丁目	長尾 文代	82
与市明	田村 仁	73

※本コーナーへの掲載は、家族等からの申し込みににより掲載しています。

【問い合わせ先】

市民課
☎63-11112

後期高齢者医療保険または 国民健康保険に加入の方へ

一部負担金限度額認定証と入院時の食事代減額認定証について

●一部負担金(70歳以上の方)

後期高齢者医療被保険者証、または国民健康保険高齢受給者証を持っている方で、住民税非課税世帯の方は、限度額認定証の交付を受け、医療機関に提示することにより、窓口での支払いが限度額までとなります。(表1)

●一部負担金(69歳以下の方)

限度額認定証の交付を受け、医療機関に提示することにより、窓口での支払いが限度額までとなります。(表2)

●入院中の食事代

入院中の食事代は、医療費とは別に1食260円必要ですが、住民税非課税世帯の方は、減額認定証の交付を受け、医療機関に提示することで、食事代が減額されます。(表3)

※減額認定証を提示せずに、病院の窓口で食事代を支払った場合、原則として、食事代の差額はお返しできないこととなっています。

※一部負担金の計算は、月の初日(1日)から末日までを1カ月としています。

認定証の更新手続きについて

各認定証の有効期限は7月31日までです。国民健康保険加入者の方は、更新、新規とも申請が必要です。引き続き減額認定を受ける場合には8月中に更新手続きをしてください。申請手続は、市民課保険係と各支所で行えます。

なお、後期高齢者医療保険加入者の方については、平成25年7月31日有効期限の認定証をお持ちの方で、引き続き住民税非課税世帯の場合には保険証とともに送付しますので、更新手続きは必要ありません。

手続きに必要なもの

- 医療保険証
- 印鑑
- 減額認定証
- (交付を受けている方のみ)限度額認定証
- (交付を受けている方のみ)

表1 一部負担金限度額(70歳以上もしくは後期高齢者医療保険加入の方)

	外 来	外来＋入院
現役並み所得者	44,400円	80,100円＋(総医療費－267,000円)×1%
一 般	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯の方		24,600円
住民税非課税世帯の方で※区分Ⅰに該当する世帯の方	8,000円	15,000円

表2 一部負担金限度額(69歳以下の方)

上位所得者	150,000円＋(総医療費－500,000円)×1%
一 般	80,100円＋(総医療費－267,000円)×1%
住民税非課税世帯の方	35,400円

表3 入院中の食事代標準負担額(1食につき)

一 般		260円
住民税非課税世帯の方	90日までの入院	210円
	90日を超える入院	160円
	70歳以上もしくは後期高齢者医療保険加入の方で※区分Ⅰに該当する世帯の方	100円

●90日を超える医療病棟への入院期間の分かる領収書、入院証明書など(減額認定証の交付を受けている方で、平成24年8月～平成25年7月の入院日数が90日を超える方のみ)

●国民健康保険高齢受給者証(70歳以上の方のみ)

【問い合わせ先】

市民課保険係
☎ 63-1112

※区分Ⅰとは…世帯主および国保の被保険者全員が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費(年金所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯。

簡単 一度の手続でOK
手数料もかかりません

安心 自動引き落としで納め
忘れの心配がありません

便利 金融機関等に行く手間と
時間が省けます

お得 早割・前納を利用して
お得な割引

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？
「忙しくて…」、「つい、うっかり…」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。

また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納付には、便利で安心、確実な口座振替をおすすめします。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、市役所年金係または幡多年金事務所へお申し出ください。

国民年金保険料の納付は、
「口座振替」が便利でお得です！

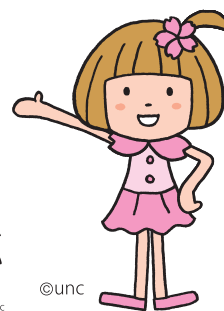
【問い合わせ先】

市民課年金係

☎ 63-1112

幡多年金事務所

☎ 0880-34-1616



ねんきんコーナー
・お知らせ各種
・年金相談の日程

【問い合わせ先】
市民課年金係
☎ 63-1112

- ※年金相談に必要なもの
- ・年金手帳や年金証書
- ・定期便の相談であれば送られてきた書類一式
- ・認め印
- ・代理の場合は委任状（家族であっても必要です）が当日必要となりますので、必ず年金係にお問い合わせの上、事前にご準備ください。また、代理人の本人確認できるもの（免許証など）も必要です。

※相談には予約が必要です。
事前に年金係までご連絡ください。

日時

8月20日(火)

10時～15時（昼休みを除く）

場所：宿毛市役所

受付：市民課年金係

受付時間：8時30分～

日本年金機構
幡多年金事務所による
出張年金相談



今月の年金相談



最新鋭！
消防ポンプ自動車導入！

これまで宿毛消防署では、消防ポンプ自動車を一台所有していましたが、新たに消火泡圧縮吐出装置（泡消火システム）を装備した消防ポンプ自動車を導入しました。

大地震などの災害発生後は、消火栓、防火水槽などの消防水利の損傷、破損が予測され、従来のポンプ自動車では震災による火災に対して対応に苦慮する恐れがあります。

泡消火システムは、水利のない場所でも、建物火災はもちろん、車両火災などの油火

消防コーナー

災でも迅速に対応ができ、力を発揮する事ができます。
また、燃焼物に泡が留まり、水消火よりも高い冷却効果や窒息効果が得られ、建物火災消火活動時の水による損害も少なくすることができます。

夏の事故に気をつけよう

夏になり、花火やバーベキューをする機会が多くなると
思います。

- 子どもだけでさせずに、大人が火の取り扱い、後始末をしっかりしましょう。
- お酒を飲んだ後の、川遊び、海水浴はやめましょう。重大な事故につながります。

適度な水分補給をし、熱中症や脱水症状に気をつけて、元気に夏を過ごしましょう。

取り付けよう
火災警報器！



住警器消太

【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎ 63-3111

FAX 63-3396

消すまでは 心の警報 ONのまま

市民祭宿毛まつり2013

主な内容

10月12日(土)

ストリートダンスショー・

エギング大会・歌謡フェス

ティバル

13日(日)

こんぴら男・舞踊パレード・

花火大会・スポーツ大会・

ふれあいまつり・各種イベ

ント

14日(月)

スポーツ大会・クリーンキ

ャンペーン

メイン会場 松田川親水公園

※詳細については、決定次第

随時掲載します。

参加者・参加チーム募集

・こんぴら男

メイン会場からコースに沿って金刀比羅宮に一番早く到着した人が「こんぴら男」になります。

・舞踊パレード

参加人数1団体30人以上(参加団体への助成あり)

【申し込み・問い合わせ先】

市民祭宿毛まつり実行委員会(社)宿毛青年会議所内)

☎63-3484

(平日10時～15時)

市民祭宿毛まつり
10月12日～14日 2013

景品付 協賛券販売してます!!
あなたの協力でまつりが開催できます。

特等 1本 ◆JTB旅行券 1枚 20万円 販売枚数限定!!

1等 1本 ◆デジタルビデオカメラ 約1/22

2等 6本(自1本) ◆テレビ(32型) ◆ダイソン掃除機 ◆食洗機 ◆空気清浄機 ◆BOSE ミュージックシステム ◆フィリップス ノンフライヤー

3等 8本(自2本) ◆3DS ◆ふとん専用クリーナー ◆コーヒーメーカー ◆ティファール調理器

4等 30本 ◆お米(約10kg) ◆特産品セット ◆土佐藩

【主な販売所】一般社団法人 宿毛市観光協会(サニーサイドパーク及び宿毛駅内) 宿毛市商工観光課/宿毛商工会議所など

【抽選日】平成25年10月13日 【抽選場所】親水公園(イベント会場)

今年も協賛券は2度オイシイ! はずれ券1枚で抽選が1回できます。

はずれ券福引抽選会

3千円相当の商品券が当たる

日時/平成25年10月27日 13:00～17:00 場所/宿毛商工会議所

◎やなせたかし
あきこはんまん



朝ごはんの内容を充実させましょう ～昔から飲まれているみそ汁を飲もう!～

学校給食センターでは、基本的な生活習慣の確立のために8年前から宿毛市内小学校5年生(8校150名)・中学校2年生(5校168名)を対象に食生活調査を実施しています。

目標 … ①朝食を毎日必ず食べる子どもを増やす
②朝ごはんの内容を充実させる

みそ汁を食べている人は、野菜の摂取も含めてバランスの良い食事内容となっていました。

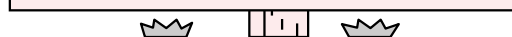
<朝食にみそ汁を食べた人の割合>

小学生	33人/130人中(25%)
・ごはん + みそ汁	28人
・パン + みそ汁	3人
・その他	1人
中学生	51人/157人中(32.5%)
・ごはん + みそ汁	51人

みそ汁をプラスした朝ごはんにしよう!

ポットのお湯で
パパッと作れるよ!

めじかの簡単みそ汁



みそ汁の良いところ

食欲を増やす

体が温まり、内臓が活発になるので、食欲が増えます。

カリウム

家庭の味を引きつぐ

親子一緒に料理することで、家庭の味を引きつぐことができます。

《材料(2人分)》

- めじか削り節 5g
- ねぎ 少々
- みそ 24g
- 湯 300cc



みそしるちゃん
◎やなせたかし

《つくりかた》

- ①ねぎは、小口切りにします。
- ②しるわんに、ねぎ、めじか削り節、みそを入れます。
- ③湯を注ぎ、みそをはしでまぜてときます。

ビタミン
C・E

足りない栄養素を補う

ビタミンやミネラルなど主食、主菜で不足する栄養素を補います。

カルシウム

食物せんい



swan tv **Pikara**
by **STNet** エステネット

宿毛市に
(一部エリア)

まもなく!

**超高速インターネット
がはじまります!**

先行予約受付中!!



ピカラ 光ねっと

プロバイダー料金込み

[インターネット接続サービス]

初期費用
(標準工事費)

0円

〈月額基本料〉

通常料金
5,985円

525円
割引

キャンペーン料金(1~2年目)

5,460円

※キャンペーンについては別途お問い合わせください。



ピカラ 光でんわ

「光ねっと」または「光らいと」とセット
の場合のみご契約いただけます。

[電話サービス]

発信ナンバー表示^{※1}が
NTT「ナンバーディスプレイ」(420円/月)相当^{※2}

標準装備!!

月額525円 (1回線
1番号)

光でんわ同士なら

通話料0円^{※3}

ピカラには、通話料無料提携IP電話事業者が豊富です。

※1. ナンバーディスプレイ対応の電話機が必要です。※2. サービス名称はNTTの登録商標です。※3. 通話料無料提携IP電話事業者に限ります。

★エリアによっては、ご提供できない場合がございます。サービスにあたり諸注意がございます。詳しくお問い合わせください。

■光ねっと・光でんわに関するお問い合わせ・お申し込みは

ピカラサービスセンター

通話料 **無料** **0800-100-3950**

ワンキューコール

受付時間

【平日】9:00~21:00
【土日祝日】9:00~19:00

●高知支店 / 〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1-16
(E-mail) info@pikara.jp

<http://www.pikara.jp>

ピカラ

検索

■テレビに関するお問い合わせ・お申し込みは

swan tv(西南地域ネットワーク株式会社)

TEL **0880-62-0888**

受付時間

【平日】9:00~18:00
【土日祝日】9:00~17:30
※電話対応のみ

〒788-0010 高知県宿毛市駅前町1-904
(E-mail) info@swantv.co.jp

<http://www.swantv.co.jp/>

swan tv

検索



ほ13063

すくも 市議会だより

第69号

■ 編 集 議会だより編集委員会 ■ 発 行 宿 毛 市 議 会

定例会の概要

第二回定例会は、平成二十五年六月十日に開会し、十八日間の会期で六月二十七日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決処分議案一件、「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」など人事議案五件、「平成二十五年一般会計補正予算」など予算議案五件、「宿毛市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」など条例議案六件の合計十七議案で、審議の結果、いずれも原案どおり承認・同意・可決されました。

議会に提出された陳情「核兵器全面禁止の決断と行動を求める意見書の提出について」が審議され、採択となりました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第六号）

今回の補正予算は、総額で五億五、六一三万六千円が増額補正され、累計で一〇六億八、五四四万三千円となりました。

（歳出の主なもの）

- 南海地震対策整備工事費（緊急防災・減災事業）
-四、〇〇〇万円
- 宿毛市防災対策加速化基金積立金.....一、八三六万円

六月定例会日程

6月10日	（月）	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
11日	（火）	休会	議案等精査
12日	（水）	休会	議案等精査
13日	（木）	休会	議案等精査
14日	（金）	休会	議案等精査
15日	（土）	休会	議案等精査
16日	（日）	休会	議案等精査
17日	（月）	本会議	一般質問
18日	（火）	本会議	一般質問
19日	（水）	本会議	議案質疑
20日	（木）	休会	委員会審査
21日	（金）	休会	委員会審査
22日	（土）	休会	委員会審査
23日	（日）	休会	委員会審査
24日	（月）	休会	委員会審査
25日	（火）	休会	委員会審査
26日	（水）	休会	委員会審査
27日	（木）	本会議	委員長報告、質疑 討論、表決、閉会

- 窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事（保育園）
-二二六万円

- 耐震補強工事費（山奈小・東中）
-八、七二九万円

- 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託料
-二一七万円

- 中央線無電柱化整備工事費
-三、六五一万円

- 土居の後線道路施設整備工事費
-五、〇〇一万円



条例

◎宿毛市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

◎宿毛市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

昨年度一般職員の退職手当の金額が減額されたことに伴い、市長、副市長、教育長の退職金を減額することとし、退職手当の計算方法を、市長は「一〇〇分の四九〇」から「一〇〇分の四一〇」に、副市長は「一〇〇分の三三〇」を「一〇〇分の二七五」に、教育長は「一〇〇分の二五〇」を「一〇〇分の二一〇」にそれぞれ変更するものです。

◎宿毛市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

国家公務員の給与は、東日本大震災の復旧費用を捻出するためとして、平成二十四年四月から二年間、平均七・八%引き下げている。

平成二十五年度は、震災対策の費用の捻出として、地方公務員の給与についても、国

並みに削減するよう国から自治体に要請があり、併せて地方交付税も平成二十五年七月から国家公務員と同様の給与削減を実施することとして算定されることとなっている。

本市では、南海地震対策事業を実施している状況であり、給与費の財源も削減されてくることから、給与の削減を実施せざるを得ないと判断し、平成二十五年七月から平成二十六年三月までの間、市長、副市長、教育長は、給料月額を六・四%削減し、職員の給料月額は、二級以下の職員については一・四%、三級以上の職員については、四・四%の削減を行うものです。

◎宿毛市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

宿毛市職員の給与削減を踏まえ、議会としても本市財政に少しでも寄与すべく、平成二十五年七月から平成二十六年三月までの間、議長ほかの議員報酬月額をそれぞれ一〇、〇〇〇円減額しようとするものです。



意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

二〇一〇年五月の核不拡散条約(NPT)再検討会議は、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことに合意し、「すべての国家は核兵器のない

配備され、他方では朝鮮半島をめぐる現在の緊張に見られるように、新たな核開発の動きが続いている。意図的であれ、偶発的なものであれ、核兵器が使われる危険は、現実存在している。

この状況を打開し核兵器をなくすためには、国際社会が一致して核兵器を全面的に禁止する以外に方法はない。国際司法裁判所も断じたように、核兵器の使用は「国際人道法の原則と規則」に反するものであり、世界で唯一、国民が核の惨禍を体験した日本には、核兵器の非人道性を訴え、全面禁止を主張する道義的根拠と重い責任がある。

今、核兵器を持つわずかな数の国が決断すれば、核兵器全面禁止の必要性を一致して確認でき、そのうえに核兵器禁止条約の交渉を開始できる条件が生

まれている。この決断と行動を遅らせることは、第二、第三のヒロシマ、ナガサキにつながる危険を放置することになる。

さらに、北朝鮮の核開発をめぐって軍事的緊張が高まっているなかで、国際紛争の解決手段としての武力行使と威嚇を憲法で放棄した日本が、核兵器全面禁止のために行動することは、朝鮮半島の非核化、アジアと東アジアの平和と安全を促進するうえでも、極めて重要である。

これらのことから、二〇一五年NPT再検討会議に向かつて核兵器のない世界への行動が直ちに開始されるよう、第三回準備委員会をはじめ、核軍縮・廃絶と安全保障に関わる諸機関で、日本政府が目標を分かち合う多くの国々と協力し、核兵器全面禁止条約の必要性と、その実現のための行動を提起するよう要望する。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。



一

般

質

問

六月定例会の一般質問は、十七日及び十八日の二日間に七人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



高倉 真弓 議員

宿毛市の文化財について

問 はた博、ねんりんピックを控える今、本市の文化財を観光に活かせないか、市長の考えを問う。

答 観光パンフレットによる宣伝のほか、ホームページ上で、宿毛領主であった山内家や野中兼山にかかわる史跡コースを紹介している。

十一月には芳奈の運動公園において、産業祭と四国B級グルメフェスタの同時開催があり、宿毛の文化財、歴史に関するブースを設けられないか検討中である。

問 災害発生時における文化財の保護について見解を問う。

答 現在、県が中心となり文化財の現状調査を行い、適切な対策方針を提案する作業を進めているが、本市でも、従来から文化財を定期的に巡検し、劣化や破壊状況、所有者の要望にあわせて管理、支援に努めている。

今後は高知県と連携を密にして、適宜、市指定の文化財にも波及させながら、防災の促進を支援したい。



困難を抱える方への支援対策について

問 現在、ニート六二万人、引きこもり八〇万人がいるといわれている。

この原因の一つには学業のつまずき、いじめなどがあると思うが、学校の谷間に子ども達が沈み込まないように、しっかり学力・生きる力をつけ、子ども達を送り出すための取り組みとニート、引きこもりの実態把握について問う。

答 市内におけるニート、引きこもりと呼ばれる方々の実態把握はしていないが、いじめ、不登校などをなくし、学力や生きる力を身につけることは大切なことと考えている。

現在、高知県では学力向上、基本生活習慣の確立、社会性の育成の三本柱を立てたキャリア教育を推進している。これは児童生徒の一人ひとりの勤労観や職業観を育てる教育であり、いわゆるニートとなつた方に対するものではないが、これにより、本市から将来の志をもった子ども達を育てることは大変重要なことと考えており、今後も学校と家庭、地域が連携し、子ども達の可能

性を伸ばす教育の推進に取り組む。

問 全国的に若者が社会的弱者になつている現状があり、複雑多様な生活困難を克服できない家庭が増加している。本市のサポート体制について問う。

答 現在、電話による相談や悩みを受けて具体的な問題解決につなげられるよう「寄り添いホットライン」が開設されている。本市では包括的な相談窓口は設けていないが、関係団体、所管課が連携して対応している。なお、生活困窮者自立支援法の整備に伴い、平成二十七年より本市においても生活困窮者自立支援相談窓口を設置する予定である。



松浦 英夫 議員

障がい者の雇用対策について

問 障がい者の雇用を促進す

るために障害者雇用促進法がある。

高知県では、この法律の趣旨に基づいて、身体障がい者の雇用促進を図ることを目的として、職員の採用にあたって、身体障がい者を対象とした採用制度を設けているが、宿毛市としてこうした制度を採用する考えはないか。

答 公的機関が率先して、障がい者の雇用を促進すべきであることは十分理解している。しかし本庁舎内のバリアフリー化が現状では整わず、これまで身体障がい者枠での採用試験は実施していないが、介護人なしで通常事務の遂行が可能な方であれば、障がい者の方でも受験は可能なので、是非とも優秀な方の受験を待ちしている。

花へんろマラソンについて

問 「第五回花へんろマラソン」の開会式における「間寛平」氏の挨拶の中で言われた「市長、どうして今年でやめるんですか、市長、市長」と沖本市長に何度も何度も激しく迫る挨拶が印象的であった。

このマラソン大会は、まさに宿毛の貴重な財産である。

五回の大会を振り返り、この大会をどのように評価しているか。

答 経済効果や子供たちの教育面でも成果はあった。また、市民がボランティアとして参加する中で、選手との触れ合いやランナーとの交流を含めて、今後のスポーツを通じての地域活性化、地域をつくっていくために、非常に大きな根拠となる大事な教訓を得た。

問 実行委員会は、マラソン大会の存続なり、大会の是非について判断することは出来ない。最終的には、市長の考えが優先するのではないか所見を問う。

答 大会の実施についての最終判断は市長である。

しかし、大会の継続は困難であるとの実行委員会の意向は尊重しなければいけないと考える。

問 スポーツの振興を図り、街づくりを推進する為、また事務局体制を強化するうえでスポーツ振興課を創設する考えはないか。

答 新たな展開の経過を見ながら、関係各所と協議をしていきたい。

問 この際「間寛平マラソン」に変更することで、大会の知名度も上がり参加者の増加に繋がると考える。

マラソン大会を市民総参加の大会として継続すべきでないか。

答 今までの大会開催の経験を活かし、間寛平さんからの提案もいただきながら新たなスタートとの認識で、市民総参加の競技大会を実施したい。その場合市民からも継続を求める強い意見があるのでマラソン大会も選択肢の一つである。



野々下 昌文 議員

大島桜公園の開発について

問 三月議会で、「都市計画法

に基づく全体計画・都市計画事業の見直しをする」との発言は、何をどのように見直し、どのような開発計画を考えているのか問う。

答 「全体計画・都市計画事業の見直し」とは、宿毛市全域における都市計画区域内の都市施設の見直しのことであり、大島桜公園事業と大島公園を個別に整備するものではない。都市計画法で決定された公園として大島地区の公園整備を含む市内全体の整備計画策定作業の中で、大島公園においては遊歩道や街灯などの整備等、具体的に計画策定をしていく。



胃がんリスク健診と、ピロリ菌除菌について

問 最近になって、胃がんの原因は九五%ピロリ菌の感染が原因で起こることが判明した。採血による血液検査により、胃の中のピロリ菌の有無と胃の粘膜の萎縮を調べ、胃がんの発症リスク(危険)の度合いに応じてA・B・Cと分類し・判定する検診方法を導入する考えはないか問う。

答 本市では、がんの予防及び早期発見の重要性を認識している。御案内いただいたピロリ菌検査や、その受検については、厚生労働科学研究所での研究が進められており、その有効性についても国の研究活動の中で、確認されているものと考えている。

本市としては、その情報収集に努めるとともに、研究結果を踏まえ国が新たな指針を示した際には、それに従って適切に対応したい。

南海トラフ巨大地震の被害想定に対する本市の取り組みについて

問 五月に示された被害想定では、本市の市街地の殆どが二メートルを超えて沈降し、五、七〇〇

棟の建物が倒壊し二、六〇〇人の死者が出て、一日目に一四、〇〇〇人の方が避難者となるという衝撃的な数字が発表になった。

本市の災害時の避難計画は、現在、自主防災組織へ丸投げとなっており、市民の生命財産を預かる行政としての、「地域避難計画・地域防災計画」がいまだ示されていない。他市町村ではあらゆる取り組みが既に始まっている。本市の取り組みはどうなっているのか問う。

答 南海トラフ巨大地震の想定を受けて、大幅な見直しとなった事により、現在資料収集や事項確認など行っている。今後、県の地域防災計画などと整合性もとりながら「地域防災計画・津波避難計画」共に本年秋ごろの完成を目指している。

新たな想定に基づく避難ビルの指定についても再検討しており、避難タワーについては、今後、様々なケースを想定する中で、建設の是非を検討したい。



岡崎 利久 議員

保育行政について

問 宿毛市立保育園の統廃合計画は、小学校の再編計画に合せて、一小学校区に一保育園を基本に保育園の統廃合を進めていくとのことではあるが、将来的に宿毛市全体として、保育園は何園になるという計画をたてないといけないと考えるが見解を問う。

答 一小学校区に一保育園という行政方針のもと、将来的な小学校区との関係もあるもので、現時点で何園必要であるという、具体的な保育園数を答えることは難しいが、将来の保育サービスに対する事業等も分析、考慮する中で、小学校の再編計画と合わせて検討していきたい。

問 ニノ宮保育園とすみれ保育園の統合について、現在どのような取り組みがされているのか問う。

るのか問う。

答 すみれ保育園の保護者の皆さんと、平成二十四年度に二回、意見交換会を開催した。その中で、将来的には、統合もやむを得ないが、ニノ宮保育園が津波浸水域にあること、小学校の移転場所が決まっていないこと、宿毛小学校、松田川小学校の統合により、またニノ宮保育園の統廃合も出てくる可能性が高いことなどの理由により、直ちにニノ宮保育園との統合は難しいとの意見を頂いている。

そのため、高台移転までは現施設の耐震化を要望する声が強く、統廃合に踏み切るまでの合意が得られていない状況である。



問 私立保育園である宿毛保育園、大島保育園への今後の取り組みについて問う。

答 公設、民設関係なく、津波浸水域に立地する保育園については、保育園児の安全確保の観点からは、高台にあることのほうが、津波等のリスクから高い安全性が確保できるものと考えている。

しかしながら、高台移転のための用地や、財源の確保等、解決すべき課題は大きいと考えている。

問 よく市長の答弁の中で、私立保育園については、社会福祉法人が運営する保育園であり、法人で基本的な方針を立てていただきたいと、お聞きするわけであるが、この二園が基本方針を立ててきた後の市側の対応について問う。

答 基本方針の趣旨としては、保育園の運営を、将来にわたり、安定して行っていくために、どのような保育サービスを提供し、経営的な戦略につなげていくのか、そしてまた、今後の園舎の耐震化や高台移転に向けて、具体的にどのような構想を持ち、保育園として取り組んでいくのか等々、お

示していただきたいの思いである。

これらの基本方針に基づき、経営努力がなされた結果、行政との連携が図られ、種々の対応につながるものと考えている。



浅木 敏 議員

市長の政治姿勢について

問 市長は公約で「市民の目線に立ち、説明責任を果たす」としている。しかし、一向に公約に基づく行政執行がされていないと思えない。

宿毛小学校建設では保護者・PTAの要望に反する関連予算を三月議会に提出。また、宿毛湾港への海上自衛隊基地誘致は、三月議会で「市民総意の方向で進める」と答弁したが、四月早々に防衛省へ誘致要請。さらに「すくも花へんろマラソン」も中止決定し、多くの市民の批判を受けている。これで説明責任を果たしたといえるのか。

答 宿毛小学校建設は一番の当事者、保護者会との意見交換ができていなかった。議会の決議も重く受け止める。

海上自衛隊基地誘致は時間的制約もある中で、取り急ぎ市内各団体の代表者と意見交換をし、市民の総意と考え、要望活動をした。

すくも花へんろマラソン中止は、実行委員会の決定を最大限に取り入れて大会長の私が決めた。

消防行政について

問 消防団や分団等の運営には組織運営費が必要。現在は団員がわずかな報酬から拠出し、運営費を賄っているが、一定額の運営費の助成をすべきではないか。また、出勤手当など団員の処遇改善を求める。

消防団組織の寄付集めに住民から「条例違反」との批判も聞く。寄付を集めなくても団運営ができるよう組織運営費は公的に補助すべきだ。

答 消防団の基本的な運営費、屯所の維持費、消防車の維持管理費等は公的費用でやっている。

団員の報酬も他市町村と比較して決して安くはないと考えている。

消防団の寄付行為は、宿毛市消防団条例で「消防団または団員の名義をもって、みだりに寄付を募ってはならない」となっている。年一回、出初式の後、地区をまわり、寄付を募る行為が、「みだりに寄付を募る行為」に当たるとは考えていない。



介護認定者の減額支援について

問 六十五歳以上で要介護認定者は、市町村長から「障害者控除対象者認定書」の発行を受ければ、税法上の「障害者控除」を受けることができる。全国的に要介護一～三の人は「普通障害者」、介護度四～五の人は「特別障害者」と認定されているが、宿毛市は市民の合法的減額をどう支援しているか。

答 宿毛市の「障害者控除対象者認定書」発行状況は平成二十年一月から発行しており、普通障害が一六件、特別障害が八九件である。

市民への制度周知について、今後は広報紙への掲載、要介護認定通知を送る際に説明文書を同封するなど、広く制度の周知を図る。



寺田 公一 議員

職員採用について

問 新職員の採用については

今後どのように推移していくのか、また、一度に多くの職員を採用するのではなく、一定数を継続的に採用することで、職員の年齢バランスが良くなるのではないかと。

答 来年度の採用予定人数について、正規職員を必要とする職場に職員配置ができていないため、今後、勧奨退職予定者の人数を考慮する中で、適正配置が行われるよう、バランスよく職員採用を行いたいと考える。

また、これまでは、行革の実施に基づいて、退職者の二分の一補充を原則に実施してきた経過があるが、基本的にはすべてを正規採用で適正配置に勤めて行きたい。

人事異動について

問 今年度の人事異動は、課によっては、ほとんどの職員が異動しているが、事業の停滞が危惧される。

また、毎年異動している職員が見受けられるが、仕事のできる体制をとるのには最低でも二・三年の期間をおいて異動することがベストではないか。

いか。

答 過去に在籍していた職員や、これまでの職員の職務遂行能力等を十分考慮し、バランスよく配置しており、業務の停滞は起こっていないと思っている。

職員の異動については、市長の専権事項であり、状況に応じながら適切に行っており、それなりの職員と市長との関係の中で、明確な根拠があって、自信を持って異動を行っている。

問 保育園の異動で、小さな園では職員全員が異動しているところがあるが、子供たちの心の動揺や、保育の継続性をどう考えているのか。

答 異動に際しては、前任者からの引継ぎはもちろん、保育をしていく中での課題や、問題点等については、経験豊富なベテランの保育士からの助言や園内での話し合いを通じて、できるだけ子供たちが不安に思うことのないよう取り組んでいる。しかし、各園での内容をきっちりと突き詰めれば、その職員に問題があったという捉え方自体が私は考え方の一つだ。



小中学校の再編計画について

問 教育長は、学校再編について見直しも必要であるという発言をしているが、今後、どのようなスケジュールで行うのか。

答 現在、見直しにあたり、各学校の保護者の意見を伺っている状況である。

今後も状況に応じて意見交換会を開催する等、保護者の意見を伺い、その後、教育審議会に諮るなかで、できるだけ早い時期に新たな再編計画を策定していきたい。



濱田 陸紀 議員

宿毛花へんろマラソンについて

問 宿毛花へんろマラソンは、平成二十一年からスタートし、二十五年三月十七日で終止符

を打った。しかし、市長が終止符宣言をした直後から、継続を願う市民の会や高知新聞、ランネットの投票等、さまざまな声が聞こえてきた。この点について所見を問う。

答 実際に運営にかかわっていただいている実行委員会のご議論を最大限に尊重しなければならぬと考え、花へんろマラソンを中止とした。

その後、市民各層から、花へんろマラソンを惜しむ声があることも承知しているし、私自身もあの大会後、認識を大きく変えた。

そういった意見や市民の惜しむ声も参考にさせていただきながら、例えば間寛平マラソンであるとか、ハーフマラソンであるとか、新しい競技の中にもそういう選択肢も踏まえながら、検討をしてみたいと考えている。

問 それなら、どのような名称になるかはわからないが、ネーミングを変えて、マラソン大会をやっていくとの考えはあるか。

答 新たな組織の中で、新たな形で検討していくべきで、そこでの方向がすべてである。私

としては、このマラソンの協議を続けていきたいと思っている。

市内公園への手押しポンプの設置について

問 過日、梓公園で清掃活動をしていただいている中学生ぐらの女子から、「公園に手押しポンプを設置できませんか」との質問を受けた。

その後、先生からも、「できれば学校とか公園等へ設置をしていただけないでしょうか」との話があった。

災害時には水が一番であり、水さえあれば、最低でも一週間は生き延びることが出来る。また、洗面の水、体をふく水、トイレ使用の水、水は皆さんそれぞれストックはしていると思うが、大量に使う水はストックしていない。

このような要望について、所見を問う。

答 市内公園施設等での手押しポンプの設置については、防災対策上、非常に有益なもののひとつと認識している。街づくりの観点からも、小野梓記念公園に現存するゆかりの井戸を再利用できるものか、調査検討していく。

請願・陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第17号	核兵器全面禁止の決断と行動を求める意見書の提出について	採択

人事案件

平成二十五年第二回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○固定資産評価審査委員の選任

松田 安夫氏（再任）

○固定資産評価員の選任

安澤 伸一氏（新任）

○人権擁護委員候補者の推薦

松田 雄三氏（再任）

示野 孝雄氏（再任）

野口 節子氏（新任）



提出された議案等

(定例会)

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第3号(第5号)	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第6号	平成二十五年宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第7号	平成二十五年宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
第8号	平成二十五年宿毛市国民宿舎運営事業特別会計補正予算について	原案可決
第9号	平成二十五年宿毛市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
第10号	平成二十五年宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第11号	宿毛市防災対策加速化基金条例の制定について	原案可決
第12号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市国民宿舎条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第17号	宿毛市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について	原案可決
第18号	宿毛市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

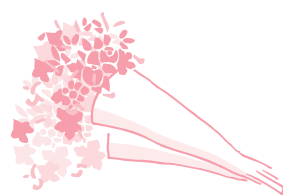
表彰

全国市議会議長会より、次の方々に対して表彰状が授与されました。

〔一般表彰〕

★議員十年以上

中 平 富 宏 議員
浅 木 敏 議員



編集後記

暑中お見舞い申し上げます。記録的な猛暑が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

さて、六月定例会では、七人の議員が質問に立ち、防災対策や花へんろマラソンなどについて、熱心な議論がなされました。また、市長を初めとする特別職や一般職員の給与を削減する議案が可決されたことに伴い、我々議員も議員報酬を削減することといたしました。

国からの押し付けには納得できない部分もありますが、地方交付税が大幅に削減される中、止むを得ざる判断であったと思います。

さて、本号から、編集委員が交代いたします。

分かりやすい紙面づくりに努めてまいりますので、これからもご愛読のほどよろしくお願いいたします。

〈編集委員〉

- 高 倉 真 弓
- 野 々 下 昌 文
- 松 浦 英 夫
- 中 平 富 宏
- 西 郷 典 生

高知県下一斉避難訓練

今年も高知県下一斉で、南海地震に対し、「避難する」意識を高めるため、避難訓練を実施します。

実際に住民の皆さんに避難行動をとっていただき、経路、場所、施設を確認して、万一の「災害」に備えていただくことが目的です。

皆さんのご参加、ご協力をお願いします。

日時

9月1日(日)

午前9時～(予定)

※災害の発生または恐れのある場合や天候などにより、中止となる場合があります。

内容

沿岸地域においては、大津波警報を合図に、沿岸地域以外については、緊急速報の訓練メールを合図に、最寄りの避難場所へ避難していただきます。



ゆうどうくん
©やなせたかし

本日のサイレンや緊急メールとお間違えのないように！

津波避難道整備状況(平成24年度事業分)



文教センター だより



おかげさまで文教センターは
開館20周年

問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

ふれーらーん2013
おぼけ屋敷

公民館サークルなどのご協力により、今年も「おぼけ屋敷」を開催します。夏の夜長にホラーナイトを体感しませ

んか。ご家族そろってお越しください。

開催日 8月10日(土)

17時30分～20時30分

場所 宿毛文教センター

(小学生以上1人1000円、
前売り券は中央公民館で販売しています。)



【問い合わせ先】

中央公民館

☎63-2618

宿毛市民合唱団創立
50周年記念演奏会開催

昭和37年に創立し、活動を続けてきた「宿毛市民合唱団」では、合唱の楽しさを市民の

皆さんと共に味わう機会として、創立50周年記念演奏会を開催します。多くの方のご来場をお待ちしています。

開催日 8月18日(日)

開場 18時

開演 18時30分

場所 宿毛文教センター

多目的ホール

入場料 無料

【問い合わせ先】

金子和孝

☎63-5106

写真展「幡多の野鳥
2013」

幡多には自然も多く、珍しい野鳥もやってきます。今年は、日本で一番小さな野鳥のキクイタダキが入野松原に群れでやってきました。多くの方のご来場をお待ちしております。

日時 8月16日(金)～25日(日)

9時～17時

会場 宿毛文教センター

1階ホワイエ

入場 無料

主催 高知野鳥の会

後援 宿毛市教育委員会



キクイタダキ

【問い合わせ先】

高知野鳥の会 木村宏

☎090-5711-5029

ふれんどりーチャリ
ティーコンサート

開催日 8月24日(土)

開演 18時30分

場所

宿毛文教センター多目的ホ

ール

入場料

一般 1,000円

(学生無料)

主催

トワイライト・エクスプレス

協賛

公民館サークルゆりかごの会

後援 宿毛市教育委員会

【問い合わせ先】

インザキ宿毛音楽教室

☎63-5047

宿毛市オールドパワー
文化展作品募集

60歳以上の芸術愛好者の、発表の場です。自分の作品をたくさんの人に鑑賞してもらいませんか。
作品は、次のとおり募集します。詳しくは、お問い合わせください。

会期

10月18日(金)～20日(日)

場所 宿毛文教センター

作品搬入

10月16日(水) 9時～15時

※持参に限る

応募資格

宿毛市出身者および在住で、
搬入当日満60歳以上の方

出品料 無料

出品部門

・工芸

・絵画(日本画、洋画など)

・書道

・写真

・俳句・短歌・川柳など

主催

宿毛市教育委員会

宿毛市老人クラブ連合会

宿毛市文化協会

【問い合わせ先】

中央公民館

☎63-2618

第3回宿毛の歴史講座

10回連続講座の第3回は『宿毛の古墳から眺めた幡多の古墳時代』です。

土佐の中でも宿毛はいち早く開けた土地で、平田には曾我山古墳と高岡山古墳がありました。その宿毛の古墳を検証しながら、幡多の古墳時代を分かりやすく解説していきます。

ぜひご参加ください。

日時

8月25日(日)

13時30分～15時

演題

宿毛の古墳から眺めた幡多の古墳時代

講師

四万十市生涯学習課主査

川村 慎也



高岡山古墳出土品

場所

宿毛文教センター会議室1
※事前申し込み・参加料不要

【問い合わせ先】

宿毛歴史館

☎ 63-5496

戦地から土佐への手紙

『戦争』、『戦後』という言葉が、時を重ねて次第に色あせてきたように思われますが、当時を生き抜いた人びとだけでなく、現代を生きる我々にとっても、戦争は決して忘れてはいけない出来事と言えるでしょう。むしろ、後世に語り継ぐ責務があると一言しても過言ではありません。

その時代、戦場に赴いた土佐の若者たちから家族に宛てた手紙をパネルにして、文教センターに新設された市民ギャラリーにて展示します。この機会にぜひ当時の兵士たちの思いに触れてみてはいかがでしょう。皆さんのお越しをお待ちしています。

展示内容

『戦地から土佐への手紙』

開催日

8月16日(金)～26日(月)

時間

9時～17時

場所

文教センター1階ホワイエ

主催

ミモザ幡多

共催

宿毛市教育委員会

【問い合わせ先】

中央公民館

☎ 63-2618

「知る事」が四島返還の第一歩

北方領土返還要求運動に積極的な参加を!

(家庭や職場から運動の輪を広げよう。)



北方領土返還要求運動高知県民会議

〒780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会議所内

☎ 088-8875-1170 ✉ soumu@cciweb.or.jp



■ 鳴く虫の科学

なぜ鳴くのか、どこから音を出すのか、そのメカニズムを探る。

高嶋清明 写真・文

海野和男 監／誠文堂新光社

セミヤコオロギ、スズムシ、

キリギリスなどの鳴く虫はなぜ鳴くのでしょうか?仲間同士で音を使って交信するとは

どういうことでしょうか?鳴く

虫の秘密や暮らしを、写真で

わかりやすく解説します。

■ あたしいえでしたことあるよ

角野栄子 文／あすなる書房

■ ぜんぶ夏のこと

薫くみこ 著／PHP研究所

■ ちきゅうがウンチだらけにならないわけ

松岡たつひで さく

福音館書店

■ 世界が認めたニッポンの居眠り

通勤電車のウトウトにも意味があったー

ブリジット・シテール 著

畔上司 訳

阪急コミュニケーションズ

■ 江戸の子どもちゃんまげのひみつ

菊地ひと美 作／偕成社

■ メルトダウン連鎖の真相

NHKスペシャル 取材班 著

「メルトダウン」取材班 著

3つの原子炉が同時多発的にメルトダウンした福島第一

原発。事故はなぜ起きたのか。本当に防げなかったのか。4

00人以上への取材をもとに

驚愕の事実を明らかにする。

NHKスペシャル「メルトダウン」シリーズを書籍化。

■ レオ・レオーニ希望の絵本をつくる人

松岡希代子 著

美術出版社

■ 「おなが弱い」が治る本

自分のおなかと向き合うための知識と心がまえ

渡邊昌彦 著／中経出版

■ ひとり子育てしようと思ったら読む本

新川てるえ 著

イースト・プレス

(内容紹介は、徳川書店流通センターTRC MARCより)

心の健康相談のお知らせ

……ひとりで悩んでいませんか。
お気軽にご相談ください。

【相談窓口】

宿毛市保健介護課 健康指導係

☎ 63-1113

幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当

☎ 0880-34-5124 (直通)

☎ 0880-35-5979



8月は「電気使用安全月間」です



電気安全のご相談は、お気軽に下記までご連絡ください。

一般財団法人
四国電気保安協会

高知支部(中村事業所) ☎0880-34-6431

swantvが、超高速インターネットサービス『ピカラ』を開始いたします
通信速度最大1Gbps、8月より受付開始

swantvが、超高速インターネットサービス『ピカラ』を開始いたします
通信速度最大1Gbps、8月より受付開始



* 1 : 1 Gとは情報の大きさを表す単位で、大きいと高速で通信できます。
現在のインターネット回線では最大級です。

ネットサービスの提供を開始することとなり、8月より受付を開始します。

今回提供を予定している超高速のインターネットサービスは、光ファイバーを利用することで通信速度が最大1Gbps(*1)と、現在同社が提供しているケーブルインターネットのおよそ100倍の速度となります。このため、今まで以上にインターネットを快適に利用できるとともに、より高画質の動画もストレスなく視聴することが可能となります。また、光インターネットの提供と同時に『光でんわ』の提供も行います。この光でんわは、現在利用している電話機、電話番号もそのまま切り替えることができ、通話料も光でんわ間では無料と、大変お得なサービスとなっています。

さらに、ネットと電話をセットでご契約いただくと、無線ルーターが無料装備され、ご自宅でもスマホやタブレットをWiFiでつなぐことで、家の中ではパケット通信料を気にすることなく、快適に利用することができるようになります。また、auスマホをご利用の方は、auスマホをご利用の適用対象となります。

【問い合わせ先】

宿毛市駅前町 1-904

西南地域ネットワーク (swantv)

☎ 62-0888

<HP> <http://www.swantv.co.jp/>

<E-mail> info@swantv.co.jp

受付時間

平日 9時~18時

土・日・祝日 9時~17時30分
※電話対応のみ

で、月額利用料の割引となり、ご家庭の通信費用の節約にもつながります。

swantvは、宿毛市の皆さんにより良い環境を提供するとともに、地域の皆さんの快適で充実したインターネット生活のお役にたてるよう、これからも力を入れてまいりますので、この機会にぜひピカラswantv光サービスのご利用をお願いいたします。

なお、詳細なエリアに関しては、swantvまでお問い合わせください。

住宅・土地
統計調査をします

10月1日 実施



有料広告

福祉タクシー

そら 代表 亀田哲史

病院勤務歴を活かし、お年寄りから妊婦、熱発したお子様まで、さまざまな要望にお応えするために日々精進しております。

※24時間体制にて、緊急時にも対応いたします。

<ご予約・お問合せ>

TEL0880-65-5880

〒788-0034 高知県宿毛市大深浦686-2

宿毛市行事予定表

平成25年 8月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
1(木)	こども陶芸教室(～2日)	13:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
3(土)	青少年キャンプ IN うぐる島(～4日)		鵜来島	宿毛青年会議所 ☎63-3484
	親子ものづくり体験講座	9:00	宿毛工業高等学校	宿毛工業高等学校 ☎66-0346
	第9回 宿毛市長杯少年サッカー大会 2013(～4日)	3日 10:00 4日 9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	宿毛市長杯ミニバスケットボール大会2013(～4日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	こども折り紙教室	14:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
4(日)	子どもフェスティバル		宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618 坂本図書館 ☎63-2654
5(月)	こども将棋教室(～7日)	5日 10:00 6日 13:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
6(火)	第11回 宿毛遊遊サッカーフェスティバル 〈高知大学サッカー部キャンプ(～11日)〉		宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	常葉大学浜松キャンパス硬式野球部(～12日)		宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
8(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
10(土)	バスケットボールSUKUMO SUMMER CUP2013(～11日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	ぶれーらん2013 おばけ屋敷	17:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
11(日)	第55回 宿毛市人権教育研究大会	9:30	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎63-3394
	高知県サッカー協会 世代別交流大会(19歳以上)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
13(火)	第64回 宿毛高等学校同窓会	17:30	秋沢ホテル別館	宿毛高等学校同窓会事務局 ☎63-2164
14(水)	タイムカプセル開封式典	16:00	中筋川ダム	中筋川総合開発工事事務所 ☎66-0142
16(金)	写真展「幡多の野鳥2013」(～25日)	9:00	宿毛文教センター	高知野鳥の会 木村 宏 ☎090-5711-5029
	戦地から土佐への手紙(～26日)	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
18(日)	産 直 市	9:00	すくも84マリンターミナル	産業振興課 ☎63-1117
	第17回 西日本選手権(軟式野球)	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	格闘技空手拳法連盟実践空手道無双塾格闘空手遊戯Vol.4～胎動	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	平成25年度 第3回 幡多地区陸上競技記録会 第11回 だるま夕宿毛カップ小学生陸上競技大会	10:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	宿毛市民合唱団 創立50周年記念演奏会	18:00	宿毛文教センター	金 子 和 孝 ☎63-5106
19(月)	子育て講演会	10:00	子育て支援センターすくすくひろば	保健介護課 ☎63-1113
20(火)	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター	松 岡 陽 一 ☎66-0110 福 田 延 治 ☎67-1778
21(水)	中高年の体力づくり	10:00	和田体育館	スポレクすくも ☎63-5554
22(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
24(土)	平成25年度 高知県高等学校バスケットボール 夏季選手権大会(～25日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第4回 宿毛FC杯少年サッカー夏季大会(～25日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	ふれんどリーチャリティコンサート	18:30	宿毛文教センター	インザキ宿毛音楽教室 ☎63-5047
28(日)	沖の島アドベンチャーラン2013	6:30	片島港(集合)	中央公民館 ☎63-2618
	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
	第3回 宿毛の歴史講座	13:30	宿毛文教センター	宿毛歴史館 ☎63-5496
31(土)	平成25年度 幡多武道大会(柔道)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
9月1(日)	高知県下一斉避難訓練	9:00	市内全域	危機管理課 ☎63-0951

市 県 民 税 2期
国民健康保険税 2期
介護保険料 2期
後期高齢者医療保険料 2期

9 / (月)
2 納期限

休日市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開 設 時 間
8	25(日)	市 役 所 税 務 課	9:00～17:00

※お昼休みも納付できます。

夜間市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開 設 時 間
8	8(木)	市 役 所 税 務 課	17:15～19:00
	22(木)	〃	〃

高知けいば 8月 3,4,10,11,17,18,24,25,31

パルス宿毛



9月 1,7,8,14,15,21,22

(ホームページ) <http://www.keiba.or.jp> (i-mode) <http://www.keiba.or.jp/i/>

献血バスがやってきます!



市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

赤十字血液センターでは、輸血を受ける患者様の安全性をより向上させるため、400ml献血の推進にご協力をいただいております。医療機関からの依頼状況を勘案しながら、200mlの献血の受注を調整させていただくこととしております。

皆さんの善意の申し出にお応えできないことも生じるとは思いますが、これらの状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。

日	場 所	受 付 時 間
9月4日(水)	大 井 田 病 院	12:30～14:45
	JA高知はた宿毛支所	15:30～17:00
9月5日(木)	宿毛商銀信用組合宿毛支店 宿毛商工会議所	9:00～11:00
	幡多けんみん病院	13:00～17:00
9月6日(金)	宿 毛 市 役 所	8:30～12:30

【問い合わせ先】 保健介護課保健衛生係 ☎63-1113 FAX 63-0410

子 育 て 講 演 会

お父さん、お母さん、子どもの歯を守って!! ～むし歯予防から始まる健口生活～

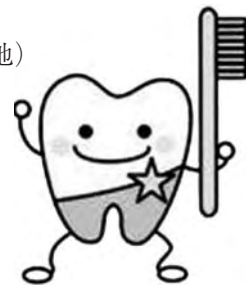
日 時 8月19日(月) 10時～11時

場 所 子育て支援センター すくすくひろば(宿毛市和田2321番地)

講 師 前田歯科矯正歯科 前田 恵美 先生

* 託児を用意しておりますのでお子さんと一緒にご参加ください。

* 当日ご希望によりお子さんのフッ素塗布を行います。



ブラッシングや、
フッ素塗布を
体験できるよ。

【問い合わせ先】 保健介護課健康指導係 ☎63-1113

平成25年度 高知県いい歯の表彰

「8020運動」(80歳で20本の歯を保つ)事業の一環として、80歳以上で自分の歯が20本以上残っている方を審査し、表彰しています。

対 象 者 平成25年11月8日(いい歯の日)に80歳以上になる県民

応募期間 8月16日(金)～9月20日(金)

申し込みの流れ

かかりつけやお近くの歯科医院で「年齢が80歳以上で20本以上の歯がある」ことを伝えて、受診の予約をする。



歯科健診を受ける。(この健診は8月16日～9月20日まで無料)



歯科医院で受診した結果が高知県健康長寿政策課に送られ、審査される。



10月ごろ、審査結果が本人あてに郵送される。

11月ごろ、優秀に選ばれた方の表彰式が行われ、希望者は宿毛市広報で紹介する。



©unc

【問い合わせ先】

保健介護課予防係 ☎63-1113

FAX 63-0410

幡多福祉保健所 ☎0880-35-5979

9月の保健事業

【申し込み・問い合わせ先】

保健介護課 ☎ 63-1113



母子保健

【赤ちゃん広場】

日	場 所	実 施 時 間
3(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
12(木)	すくすくひろば	9:30～11:30
17(火)	宿毛東部農村環境改善センター	9:30～11:30
26(木)	西町公会堂	9:30～11:30

【乳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	実 施 時 間
20(金)	宿毛市総合社会福祉センター	9:00～ 9:30
27(金)	〃	9:00～ 9:30

【1歳6カ月児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	実 施 時 間
11(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00



成人保健

各種健診はどこの場所でも受けることができます。

- 平成25年度実施の健康診査などの申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課までお申し込みください。
- 特定健康診査については、医療保険者発行の受診券と保険証が必要です。持参しないと健診が受けられませんのでご注意ください。

【胸部レントゲン・肺がん検診】

日	場 所	実 施 時 間
5(木)	千 寿 園	8:00～ 9:00
10(火)	宿毛市総合社会福祉センター	8:00～ 9:00
	ポピンズアリタ	9:30～ 9:50

【特定健康診査】[前立腺がん検診][大腸がん検診(配布)]

日	場 所	受 付 時 間
5(木)	千 寿 園	9:00～10:00 13:30～14:30
10(火)	宿毛市総合社会福祉センター	9:00～10:00 13:30～14:30

【胃がん検診】

日	場 所	受 付 時 間
5(木)	千 寿 園	8:00～ 9:00
10(火)	宿毛市総合社会福祉センター	8:00～ 9:00

※食事・水分・薬など飲食物はとらずにお越しください。

【乳がん(乳房X線)検診】

日	場 所	受 付 時 間
17(火)	幡多健診センター	人数制限があるため予約制です。受診票指定の時間にお越しください。
	宿毛文教センター	
30(月)	橋上生活改善センター	

健康相談はどこの場所でも受けることができます。

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

日	場 所	実 施 時 間
2(月)	栄喜漁村交流センター	9:30～11:00
4(水)	片 島 公 民 館	9:30～11:00
6(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
9(月)	宿毛東部農村環境改善センター	13:30～15:00
9(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
11(水)	坂本多目的集会所	9:30～11:00
12(木)	二ノ宮集会所	10:00～11:30
26(木)	沖の島開発総合センター	10:00～11:30
	弘瀬老人憩いの家	12:00～14:30
27(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00

各種検診の結果について

下記の日程までの検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	日 程
前立腺がん検診	6月 6日
胸部レントゲンおよび肺がん検診	6月 6日
胃 がん 検 診	6月 6日
大腸がん検診	6月26日回収分
子宮頸がん検診	6月13日
乳 がん 検 診	6月18日

※ご不明な点がございましたら、保健介護課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

保健介護課保健衛生係

☎ 63-1113



犬の引取り

- 犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。

高知・沖の島からの招待状

海辺のワイルドレストラン・秋

夕方、定置網の見学後、獲れたて鮮度抜群の魚介類を海辺で豪快に調理し、満点の星空の下で食し、飲んで歌って、楽しいひとときを沖の島で過ごしてみませんか。



開催日時

9月14日(土)～9月15日(日)

※夕方からのイベントですので、宿泊が必要です

募集定員 25名(定員に達し次第締め切ります)

参加料 大人13,000円(飲み物は別料金)
子供(小学生以下)10,000円

主催 沖の島観光協会

【申し込み・問い合わせ先】

沖の島観光協会事務局

☎0880-69-1001

9月14日(土)

13:40 宿毛市片島港・定期船乗り場で受付
(土佐くろしお鉄道利用の方はご連絡下さい)

15:20 母島港到着

16:30 定置網見学後

「ワイルドレストラン」開店

20:30頃 スターウォッチングのクルージング

9月15日(日)

6:00 弘瀬港にて打ち網漁の体験
獲れたてのキビナゴで
ワイルドモーニング

9:00 島内ウォーキングに出発

15:00 チャーター船で沖の島出発

16:00 片島港にて解散



沖の島アドベンチャーラン2013



「カヌー&スイム」沖の島のブルーシーに染まる1日

豊かな自然が残る沖の島の海岸線を、カヌーで巡るツアー。氷河と見まがうような柱状の花崗岩や、中でつながっている巨大な洞窟群など、迫力ある沖の島の自然を間近で体験できる機会はめったにありません。思いっきり感動できること間違いなしです。

日時 8月25日(日)

場所 高知県宿毛市・沖の島西海岸(母島～弘瀬)

コース カヌーツーリング約7km
(途中のサンゴ礁などでシュノーケリングなども行います)

定員 36名(中学生以上で、最後まで漕ぎ自信のある方)

参加費 カヌーツーリング 8,000円
応援・付き添い 5,500円(子どもは3,500円)
※往復の船賃、昼食代、保険料含む

主催 沖の島観光協会

【申し込み・問い合わせ先】

☎ <http://www.gallery.ne.jp/~seike33-genki/>
(必要書類はこちらからダウンロードできます)

8月16日(金)までに、参加申込書と参加費を添えて申し込んでください。

〒788-0001
宿毛市中央2-7-14

宿毛市中央公民館

☎63-2618

